

合併公告並びに資本金及び準備金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することになった。また、甲は資本金の額を三億二千万円、資本準備金の額を三億五千万円減少することになった。

この合併並びに資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十五日

掲載頁 一〇二頁 (号外第一七〇号)

(丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十五日

掲載頁 一〇二頁 (号外第一七〇号)

(丁) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十五日

掲載頁 一〇二頁 (号外第一七〇号)

令和七年八月二十六日

東京都港区赤坂九丁目七番一

(甲) 株式会社NXホールディングス

代表取締役 田中 志典

東京都中央区銀座一丁目一四番四号

(乙) ミライポバイオサイエンス株式

会社 代表取締役 清水 宣明

東京都中央区銀座一丁目一四番四号

(丙) オリエンティンターナショナル株

会社 代表取締役 清水 宣明

東京都港区東麻布二丁目六番五号

(丁) Bio Umbrella株式会社

代表取締役 清水 宣明

事業譲渡につき通知公告

株式会社ファンミュージックは、株式会社オフィス54 (沖縄県沖縄市中央一三一一七) に対し、令和七年十一月一日をもって著作権管理事業を譲渡いたします。この事業譲渡により、同日以降は株式会社オフィス54が引き継いで著作権管理事業を行うこととなりますので公告します。

令和七年八月二十六日

沖縄県浦添市字小湾四〇番地

譲渡会社 株式会社ファンミュージック

代表取締役 神村 盛文

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九条に基づき優先資本金の額を金三億二千万円減少することになった。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年八月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一

一号 ジャパン・カメラア特定目的会社

取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することになった。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.ko-koku.jp>

令和七年八月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一

号 共同会計事務所内

PATRIZIA MF3特定目的会社

取締役 高山 知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千二百万円減少することになった。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/00001185jy69/>

令和七年八月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一

一号

PATRIZIA MF1特定目的会社

取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千万円減少することになった。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/0000131967g/>

令和七年八月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一

一号

PATRIZIA MF2特定目的会社

取締役 松澤 和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億七千五百五十万円減少することになった。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和七年五月八日付官報号外第一〇二号の一六九頁に掲載されています。

令和七年八月二十六日

東京都港区西新橋一丁目二番五号六階

麻布台プロパティ特定目的会社

取締役 鎌形 武彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億円減少することになった。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和七年五月八日付官報号外第一〇二号の一六八頁に掲載されています。

令和七年八月二十六日

東京都港区西新橋一丁目二番五号六階

Three Arrows特定目的会社

取締役 鎌形 武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十六億七千五百五十万円減少することになったので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年九月二十七日までに当社にご提出下さい。

令和七年八月二十六日

東京都港区西新橋一丁目二番五号六階

麻布台プロパティ特定目的会社

取締役 鎌形 武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十六億円減少することになったので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年九月二十七日までに当社にご提出下さい。

令和七年八月二十六日

東京都港区西新橋一丁目二番五号六階

Three Arrows特定目的会社

取締役 鎌形 武彦

債権申出の公告 (第二回)

当土地改良区は昭和四十七年十一月七日に静岡県知事の認可を受け、総会の決議により解散し昭和四十七年十一月十四日に静岡県知事による解散の公告まで行なわれたものの、清算の結了に至っていない。

当土地改良区の残余財産の清算のため、令和七年六月二十四日、静岡地方裁判所 (令和七年(子第一号)より当職が清算人)に選任されました。

当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載 (令和七年八月二十五日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月二十六日

静岡県藤枝市田沼三二〇一二四 一階

焼津市越後島土地改良区

清算人 弁護士 岩山 雅一

債権申出の公告 (第三回)

当社の規約型確定給付企業年金は、令和七年八月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載 (令和七年八月十八日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除外します。

令和七年八月二十六日

千葉県千葉市美浜区新港一七番地

千葉製粉株式会社

確定給付企業年金 清算人 榎本 健史